

Ⅸ その他

1 生涯学習について

- 生涯学習社会の実現は、「個性重視の原則」，「国際化，情報化などの変化への対応」と並び，臨時教育審議会（昭和59年～62年）で打ち出された教育改革の3つの基本理念のひとつ。

◎ 生涯学習社会を目指す理由

◆生涯学習社会とは，
『人々が，生涯のいつでも，自由に学習機会を選択して学ぶことができ，
その成果が適切に評価される』ような社会（平成4年生涯学習審議会答申）

背景と必要性

①学歴社会の弊害の是正

偏差値教育の問題など学歴社会の是正は，現在進められている教育改革の最重要課題。学歴だけでなく，様々な「学習の成果」（実力）がきちんと評価される社会を築いていくことが必要。

②社会・経済の変化へ対応するための学習の必要性

情報化，国際化，産業構造の変化等に伴い，社会人は絶えず新しい知識や技術の習得を迫られている。これらの学習基盤を整備することは，学習者自身のキャリア向上のみならず，社会システムの基盤である人材の育成政策として，社会・経済の発展に寄与。

③社会の成熟化に伴う学習需要

自由時間の増大，高齢化等社会の成熟化に伴い，心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大。これに应运，学習基盤を整備することは，学習者の自己実現のみならず，地域社会の活性化，高齢者の社会参加など，社会全体にとって有意義。

- これらに加え，少子・高齢化，都市化等に伴う社会環境の変化の中で豊かな人間関係を構築していくための活動が求められており，家庭や地域社会の教育力の向上を図り，学校とあわせて総合的な教育力を高めることが必要である。
⇒家庭教育の支援施策の充実，男女共同参画社会の形成，ボランティア活動の支援

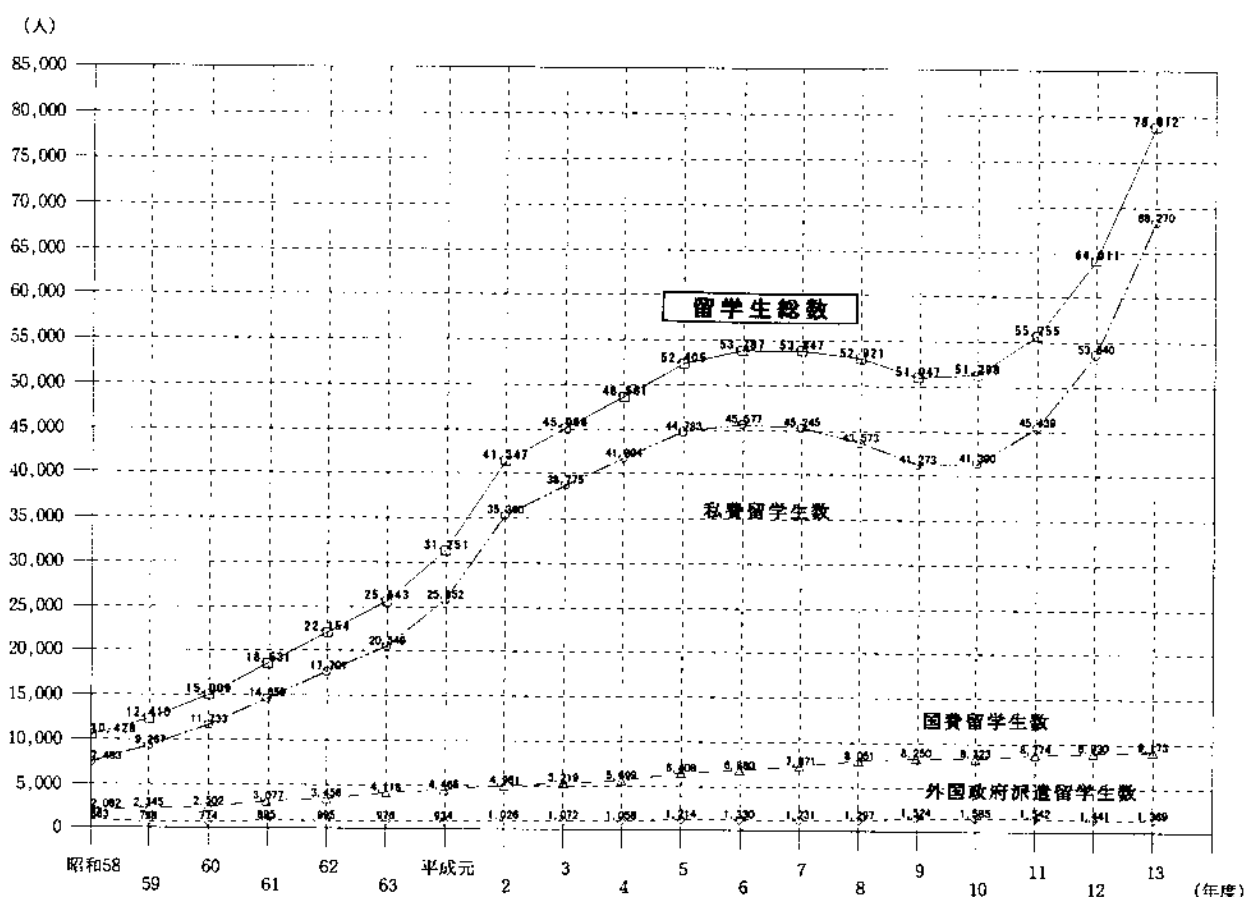
『生涯学習』という言葉は，どこにも定義されていないが，一般には，

- 生涯学習社会を目指そうと言う考え方・理念
- 個々の学習活動やその全体
- 人々が生涯に行うあらゆる学習

（学校教育，社会教育，文化活動，スポーツ活動，レクリエーション活動，ボランティア活動，企業内教育，趣味等様々な場・機会の学習が含まれる。）
などの意味で使われている。

2 国際化について

日本への留学生数の推移



(注) 外国政府派遣留学生は、マレーシア、インドネシア、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、クウェイト、ウズベキスタン、ラオス及び大韓民国の各国政府派遣留学生である。

主要国における留学生受入れの現状

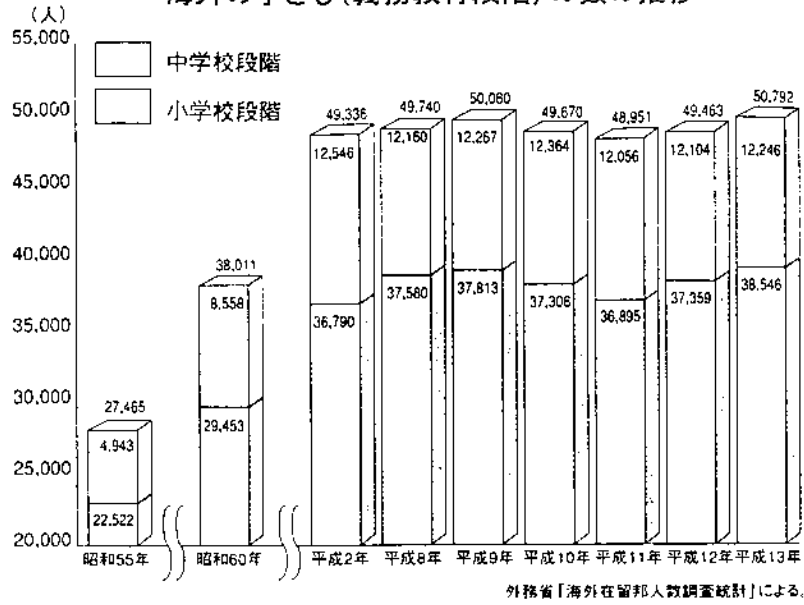
区 分 \ 国 名	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	オーストラリア	日 本
高等教育機関在学者数 (千人) (注1)	8,582 (14,549)	1,260	1,801	2,090	726	3,564
留学生 (受入れ) 数 (人) (注2)	547,867 (2000年)	224,660 (99年)	187,027 (2000年)	140,849 (2000年)	107,622 (2000年)	78,812 (2001年)
国 費 留 学 生 数 (人) (注3)	3,553 (2000年)	4,663 (2001年)	6,233 (2000年)	11,537 (2000年)	3,387 (2000年)	9,173 (2001年)
留学生 (受入れ) 数 高等教育機関在学者数	6.4%	17.8%	10.4%	6.7%	14.8%	2.2%
(参考) 留学生 (受入れ) 数 (昭和58年当時)	311,882 (1980年)	52,899 (1980年)	57,421 (1979西独)	119,336 (1982年)	12,104 (1982年)	8,116 (1982年)

(注1) 文部科学省調べ (アメリカの () はパートタイム学生を含めた数値)。アメリカ、ドイツ、フランスは1998年現在、イギリスは1999年現在、オーストラリアは2000年現在で、大学、大学院、短期大学、高等専門学校 (3~5学年)、専修学校 (専門課程) 及び我が国の大学に入学するための準備教育課程において教育を受ける外国人留学生で、「出入国管理法及び難民認定法」別表第一に定める「留学」の在留資格により在留する者。

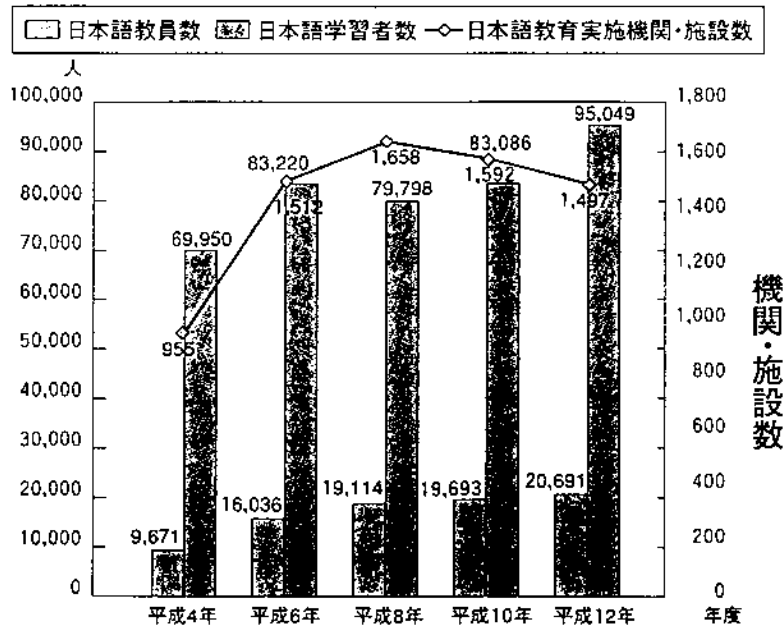
(注2) アメリカ合衆国はIIE「OPEN DOORS」、イギリスは HESA「STUDENTS in Higher Education Institutions1999/00」、ドイツは連邦統計庁「Bildung im Zahlenspiegel 2001」、フランスはフランス国民教育省、オーストラリアはAEI「Overseas Student Statistics 2000」、日本は文部科学省留学生課調べ。

(注3) アメリカはIIE「OPEN DOORS」、イギリスはブリティッシュ・カウンシル、ドイツはDAAD (ドイツ学術交流会)、フランスは在日フランス大使館、オーストラリアは在日オーストラリア大使館、日本は文部科学省留学生課調べ。

海外の子ども（義務教育段階）の数の推移



国内における日本語学習者数等の推移



3 情報化について 「学校教育の情報化」推進計画

		平成12年度 (2000年度)	平成13年度 (2001年度)	平成14年度 (2002年度)	平成15年度 (2003年度)	平成16年度 (2004年度)	平成17年度 (2005年度)
目 標	【平成13年度までの目標】 ●全ての公立小中高等学校等をインターネットに接続する ●全教員がコンピュータを操作でき、半数はコンピュータを用いて指導できるようにする						
	【平成17年度までの目標】 ●全ての小中高等学校等からインターネットにアクセスでき、全ての学級のあらゆる授業において教員及び生徒がコンピュータを活用できる環境を整備する						
教 育 課 程	小学校学習指導要領	各教科で教育機器の活用 移行措置		各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用			
	中学校学習指導要領	技術・家庭「情報基礎」(選択) 各教科で教育機器を活用 移行措置		技術・家庭「情報とコンピュータ」を必修 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用			
	高等学校学習指導要領	各教科で教育機器の活用 移行措置		情報科を新設・必修 各教科や総合的な学習の時間でコンピュータや情報通信ネットワークを活用			
ハ ー ド 面	教育用コンピュータの整備 (地方交付税措置)	コンピュータ教室(42台)、普通教室(各2台)、特別教室等(各学校6台)					
	校内LANの整備(国庫補助)	ミレニアム・プロジェクトによる整備(約8,000校) ← 前倒し 14年度以降 → 引き続き公立文教施設整備費により推進					
	新世代型学習空間の整備 (国庫補助)	ITを活用した授業が自在にできるよう情報対応仕様を備えた教室の整備					
	インターネットへの接続 (国庫補助) (地方交付税措置) (国によるモデル事業)	教育情報通信ネットワークの整備 前倒し		高度教育用ネットワーク利用環境の整備 全公立学校(約39,700校)が接続 全公立学校の高速化の推進(光ファイバー、ADSL等への切替え推進) 高速インターネットを活用した教育方法についての研究開発(約3,200校)			
ソ フ ト 面	教員研修の実施 (国：都道府県のリーダー養成 都道府県：校内リーダー養成 各学校：校内研修)	コンピュータの操作技能の習得		各教科でのコンピュータやインターネットを活用した授業実践 (IT活用指導力向上プラン)			
	学校教育用コンテンツの開発 (国によるモデル開発)	ミレニアム・プロジェクトによる開発		コンテンツの普及、充実			
	教育情報ポータル機能の整備 (国による整備)	ミレニアム・プロジェクトによる整備(教育情報ポータルサイトの開設など)					
	インターネットを活用したフェスティバルの開催			e-スクール			

4 特別支援教育について

障害のある児童生徒が、自立し社会参加する資質を培うため、一人一人の障害の種類、程度等に応じ、①盲・聾・養護学校（幼稚部・小学部・中学部・高等部）及び②小・中学校の特殊学級における教育又は ③通級による指導において、きめ細かな教育が行われている。特殊教育対象の幼児児童生徒は約19万9千人（全体の約1%）であり、このうち、義務教育段階は約15万7千人で、我が国の全学齢児童生徒数の約1.4%となっている。

特殊教育（義務段階）

○盲・聾・養護学校

5万人

区 分	学校数	児 童 生徒数
盲 学 校	71校	1,169
聾 学 校	107	3,499
養 護 学 校	知的障害	525
	肢体不自由	198
	病 弱	95
	小 計	818
計	996	50,289

○小・中学校

（特殊学級）

7.7万人

（通級による指導）2.9万人

区 分	学級数	児 童 生徒数
知的障害	17,005	50,886
肢体不自由	1,592	2,816
病弱・虚弱	803	1,687
弱 視	149	194
難 聴	528	1,068
言語障害	342	1,211
情緒障害	7,292	19,378
計	27,711	77,240

区 分	児 童 生徒数
言 語 障 害	24,850
情 緒 障 害	3,086
弱 視	160
難 聴	1,466
肢 体 不 自 由	3
病弱・身体虚弱	0
計	29,565

合 計 157,094人（約1.4%）

※障害による就学猶予・免除者147人